

# マイナンバーカード

## ◆市役所の交付会場を変更

4月から、市役所の交付会場を1階市民課に変更します。

## ◆東部・西部出張所の申請サポート窓口を終了

3月31日(金)で、東部出張所、西部出張所での申請サポート窓口を終了します。市役所での申請サポートは、市民課(市役所1階)で引き続き行います。

詳しくは、お問い合わせください。

## ◆臨時交付窓口を開設

とき 4月9日(日) 午前9時～午後4時

ところ 市民課(市役所1階)

定員 140人

申込み 4月6日(木)の正午までに、問合せ先へ(先着順)

※小平市マイナンバーカード交付窓口予約システム(右図QRコード)からも申し込みめます。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841



交付窓口  
予約システム

# 固定資産税

## 縦覧・閲覧制度の活用を

令和5年度の固定資産の評価額、税額などの確認に、縦覧・閲覧制度をご活用ください。

### ◆縦覧帳簿の縦覧

ほかの土地や家屋と評価額を比較できます。

**対象** 令和5年1月1日現在、市内の固定資産税の課税対象となる土地・家屋の所有者またはその関係者

※関係者とは、所有者と同一世帯の親族、納税管理人などです。

**持ち物** 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)、委任状(代理人の場合)

※相続人の方は、お問い合わせください。

### ◆課税台帳の閲覧

自己の資産や借地・借家の評価額を確認できます。

**対象** ▷市内の土地・家屋・償却資産の所有者またはその関係者

▷市内の土地・家屋を有料で借りている方

※関係者とは、所有者と同一世帯の親族、納税管理人などです。

**持ち物** 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)、委任状(代理人の場合)、有料で借りている方は、借地・借家していることが確認できる書類(賃貸借契約書など)

※1件250円かかります。縦覧期間中、所有者またはその関係者は無料で閲覧できます。相続人の方は、お問い合わせください。

— 共通 —

とき 4月1日(土)から

※縦覧帳簿の縦覧は、5月31日(水)までです。平日は午後5時まで、土曜日は午後0時15分までです。

ところ 税務課(市役所2階)

問合せ 税務課▷土地に関すること…☎042(346)9524

▷家屋・償却資産に関すること…☎042(346)9525

## 東日本大震災の被災者 国民健康保険税などの 減免措置の見直し

国は、東日本大震災による被災者の国民健康保険税などの特例減免措置を、令和5年度から段階的に見直すことを決定しました。

見直しの対象者は、東日本大震災が生じた日に旧避難指示区域などに住所を有していた被保険者のうち、平成29年4月以前に避難指示区域などの指定が解除された地域にお住まいの方です。

見直しの内容など、詳しくは小平市ホームページをご覧ください。  
問合せ 保険年金課 ☎042(346)9530

## 国民健康保険税 年金からの引き落とし

国民健康保険の加入者全員が65歳以上の世帯は、原則、国民健康保険税が年金からの引き落とし(年金特

別徴収)になります。  
現在、年金特別徴収で国民健康保険税を納めている方は、令和5年2月時と同額を、令和5年4月・6月・8月の年金から引き落としします。  
年金特別徴収の方も、申し込むと、納付方法を口座振替に変更できます。

※年金特別徴収の条件に当てはまらない場合は、年度途中でも納付書または口座振替による納付方法に切り替わります。  
問合せ 保険年金課 ☎042(346)9530

## 国民年金 国民年金第3号被保険者からの切り替え手続きをお忘れなく

国民年金第3号被保険者とは、第2号被保険者に扶養されている配偶者(会社員や公務員などの妻または夫)です。  
第2号被保険者である配偶者が65歳に到達したとき、または退職や雇用形態の変更などにより厚生年金や

共済組合などの加入資格を喪失したときは、第1号被保険者への切り替え手続きが必要です。  
届出は、市役所、東部・西部出張所、年金事務所で行えます。  
**対象** 20歳から60歳未満の方  
**持ち物** 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、年金手帳または基礎年金番号通知書、配偶者の退職証明書または厚生年金や共済組合などの加入資格を喪失したことがわかる書類  
※代理人が申出する場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。  
問合せ 保険年金課 ☎042(346)9531

## 会計年度任用職員 アシスタント職を募集

**募集職種** 保健師、助産師、看護師、保育士、管理栄養士  
**職務内容** 妊婦面接、乳幼児健康診査、母子保健事業、成人保健事業業務ほか

## 令和5年度 狂犬病 予防注射

**◆狂犬病予防注射**  
犬を飼っている方は、年に1回、動物病院で飼い犬の狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けて

**勤務日** 市が指定する日(おおむね週1日から2日)  
**勤務場所** 健康センター  
**応募資格** 保健師、助産師、看護師、保育士、管理栄養士の資格を有する方  
**募集人員** 若干名  
**申込み** 4月7日(金)までに、履歴書(写真を貼ったもの)、保健師・助産師・看護師・保育士・管理栄養士の資格を証明する書類の写しを問合せ先へ持参(送付可)  
**問合せ** 健康センター(〒187-0004) 3 学園東町一丁目19番12号 ☎(346)3701

**◆心身障がい者  
福祉タクシー  
利用券を交付**  
福祉タクシー利用料金の補助を受けている方に、令和5年度分を交付します。  
とき 3月24日(金)から  
ところが 障がい者支援課(健康福祉

ください。  
※登録済みの犬の飼い主には、3月下旬に個別に通知を送付します。届いていない場合は、お問い合わせください。例年4月に行っている市内の公園など屋外会場での集合注射は行いません。  
▽動物病院に行くときは  
事前に、受付状況や注射料金などを確認し、混雑を避けてください。  
通知に同封されている青色の狂犬病予防注射済票交付票の裏面の問診票に記入のうえ、接種時に持参してください。  
**問合せ** 環境政策課 ☎042(346)9536

**◆心身障がい者  
自動車ガソリン費の  
補助請求を**  
月50リットルを限度として、1リットにつきガソリン税額相当分54円を補助します。  
**申込み** 4月3日(月)から12日(水)までに、1月・3月分の領収書と印鑑、決定通知書兼受給者カードを持参のうえ、障がい者支援課健康福祉事務センター1階、東部・西部出張所へ

**◆公民館運営審議会**  
とき 4月11日(火) 午後2時から  
**ところ** 中央公民館  
**傍聴定員** 5人  
**申込み** 当日、午後1時50分から、会場で受付(申込み多数の場合は抽選)  
**問合せ** 中央公民館 ☎042(341)0861

**◆お詫びと訂正**  
市報ごだいら令和5年3月5日号4面の、「市民課・出張所の窓口が大変混雑します」の動く市役所の問合せ先は、☎042(346)9520の誤りでした。お詫びして訂正します。  
**問合せ** 市民課 ☎042(346)9520

## 夜間納税窓口 3月27日(月)に開設

とき 午後5時～8時  
ところ 市役所2階収納課(入口)

## 市税の納期内納付にご協力を

市税は行政サービスの提供に使われる貴重な財源です。令和4年度の市税(市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収))はいずれも納期限が過ぎました。まだ納めていない方は、早急に納付してください。

## 市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない事情がある方は、納税が猶予される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。  
**問合せ** 収納課 ☎042(346)9527

## は庁舎北側 ※来庁の際は、納税通知書をお持ちください。夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

**問合せ** 収納課 ☎042(346)9526